

議案第46号

平成29年度勝山市一般会計補正予算（第5号）に関する専決処分の承認を求めることについて

平成29年度勝山市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成29年11月30日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

平成29年度勝山市一般会計予算において補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分したので、その承認を求めるため、この案を提出する。

専 決 処 分 書

平成29年度勝山市一般会計補正予算（第5号）について、事務上緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月28日

勝山市長 山岸 正裕

平成29年度 勝山市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度勝山市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,822千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,370,194千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日専決処分

勝 山 市 長 山 岸 正 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
14 県支出金		1,089,993	12,822	1,102,815
	3 委託金	46,266	12,822	59,088
歳入	合計	12,357,372	12,822	12,370,194

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 総務費		2,013,519	12,822	2,026,341
	4 選挙費	10,067	12,822	22,889
歳出	合計	12,357,372	12,822	12,370,194

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
14 県支出金	1,089,993	12,822	1,102,815
歳入合計	12,357,372	12,822	12,370,194

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,013,519	12,822	2,026,341	12,822			
歳出合計	12,357,372	12,822	12,370,194	12,822			

2 歳 入

14 款 県支出金

3 項 委 託 金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区 分	金 額	説 事	項	
款 合 計	12,822	1,089,993	1,102,815					
項 合 計	12,822	46,266	59,088					
1 総務費委託金	12,822	44,582	57,404	5 選挙費委託金	12,822	1 衆議院議員選挙費委託金 (総務課)	12,822	0

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区 分	金 額	説 明		
			特 定 財 源						事 務 事 業 内 容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
款 合 計	12,822	2,013,519 2,026,341	12,822								
項 合 計	12,822	10,067 22,889	12,822								
2 選挙執行費	12,822	0 12,822	12,822				1 報 酬	1,074	1 衆議院議員選挙費 (総務課)	12,822	0
			12,822				3 職員手当等	5,514		1 報酬	1,074
							7 賃 金	443		選管委員長報酬	29
							8 報 償 費	184		選管委員報酬	90
							9 旅 費	5		投票管理者報酬	261
							11 需 用 費	907		投票立会人報酬	595
							12 役 務 費	1,065		開票立会人報酬	88
							13 委 託 料	2,588		開票管理者報酬	11
							14 使用料及び 賃借料	42		3 職員手当等	5,514
							18 備品購入費	1,000		7 賃金	443
										臨時職員賃金	443
										8 報償費	184
										自動車借上謝礼	51
										掲示板設置謝礼	108
						その他報償・謝礼	25				
						9 旅費	5				
						費用弁償	5				
						11 需用費	907				
						消耗品費	422				
						燃料費	49				
						食糧費	13				
						印刷製本費	422				
						光熱水費(水道料)	1				
						12 役務費	1,065				
						郵便料	706				
						電信電話料	25				
						給排水中止手数料	2				
						クリーニング代	22				
						設定手数料	20				
						その他手数料	290				
						13 委託料	2,588				

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
(選挙執行費)								広報等仕分委託料 43 掲示板設置等委託料 2,200 オンライン電算処理委託料 129 電算処理委託料 216 14 使用料及び賃借料 42 会場借上料 42 18 備品購入費 1,000 事務用備品購入費 1,000		

(2) 給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						計	共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当等 (年間支給率)	寒冷地手当	その他の 手 当					
補正後	長 等	3	-	25,980	8,093 (3.25月分)	229	-	34,302	5,210	39,512	
	議 員	16	68,520	-	21,342 (3.25月分)	-	-	89,862	26,887	116,749	
	その他の特別職	764	21,883	-	-	-	-	21,883	-	21,883	
	計	783	90,403	25,980	29,435	229	-	146,047	32,097	178,144	
補正前	長 等	3	-	25,980	8,093 (3.25月分)	229	-	34,302	5,210	39,512	
	議 員	16	68,520	-	21,342 (3.25月分)	-	-	89,862	26,887	116,749	
	その他の特別職	764	21,764	-	-	-	-	21,764	-	21,764	
	計	783	90,284	25,980	29,435	229	-	145,928	32,097	178,025	
比 較	長 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の特別職	-	119	-	-	-	-	119	-	119	
	計	-	119	-	-	-	-	119	-	119	

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	271	-	1,028,423	558,964	1,587,387	336,190	1,923,577	
補正前	271	-	1,028,423	557,914	1,586,337	336,190	1,922,527	
比 較	-	-	-	1,050	1,050	-	1,050	

(単位 千円)

職員手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	単身赴任手当
	補正後	26,844	4,980	9,188	1,360	50,372	4,007	360
	補正前	26,844	4,980	9,188	1,360	49,322	4,007	360
	比 較	-	-	-	-	1,050	-	-
の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	補正後	3,293	19,893	245,242	156,260	16,530	20,635	
	補正前	3,293	19,893	245,242	156,260	16,530	20,635	
	比 較	-	-	-	-	-	-	